

開催します！ 都市計画に関する公聴会

県が決定する次の都市計画の変更案を作成するに当たり、皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

- ▶日時／7月10日(月)午後2時～
 - ▶場所／深谷市役所大会議室
 - ▶内容／寄居都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更
- 都市計画の変更の構想(原案)の閲覧**
- ▶期間／6月2日(金)～16日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く
 - ▶場所／県都市計画課、熊谷県土整備事務所、寄居町都市計画課、深谷市都市計画課、または県都市計画課ホームページで閲覧できます。
- 公述(公聴会で意見を述べること)の申し出**
- ▶対象／寄居町または深谷市に住所を有する個人および法人

- ▶提出期限／6月16日(金)午後5時15分
 - ▶提出方法／閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送(期限必着)
 - ▶提出先／寄居町都市計画課(〒369-1292 住所記載不要)または県都市計画課(〒330-9301 住所記載不要)へ提出してください。なお、県電子申請届出サービスによる提出もできます。詳細は、県都市計画課ホームページをご確認ください。
- ※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※公述人1人当たりの公述時間は、おおむね10分以内となります。
※申し出がない場合、公聴会は中止となります。
※傍聴を希望する方は、6月30日(金)以降に寄居町都市計画課へお問い合わせください。

☎ 寄居町都市計画課(☎581・2121内線241)
県都市計画課(☎048・830・5341)



結婚新生活を応援します！ 結婚新生活支援事業補助金

町では、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯を応援するため、住宅取得費、賃料、リフォーム費用、引っ越し費用等の補助を行います。

- ▶対象要件
 - 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
 - 新生活を始める住宅が町内にあり、申請日において夫婦の双方、または一方が当該住宅の住所に住民登録をしていること
 - 夫婦の所得を合算した額が500万円未満であること
 - ※このほかにも要件があります。
 - ▶補助上限金額
 - 夫婦の年齢がいずれも29歳以下の世帯 **60**万円
 - 上記以外の世帯 **30**万円
- ※詳細については、町公式ホームページをご覧ください。



☎ 総合政策課(☎581・2121内線461)



ご利用ください！ 寄居町公共交通ガイドブック

町では、町民の皆さんが公共交通をより利用しやすくなるよう、町内の公共交通情報をまとめた「寄居町公共交通ガイドブック」を作成しました。

町内の鉄道、路線バスやタクシーのほか、公共交通機関を利用した町内外の主な病院への行き方や寄り道スポットなどを掲載し、挟み込み資料には、各路線バスの時刻表や運賃表、愛のりタクシーの共通乗降場一覧を掲載しています。

- ▶配布場所／都市計画課、寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」、男衾・用土両連絡所、寄居町社会福祉協議会

※町公式ホームページからも閲覧できます。



☎ 都市計画課(☎581・2121内線243)



＼いきいき元気／

寄居いきいき百歳体操を始めましょう！

いきいき百歳体操は、介護予防の効果が実証されている「おもり」を使った筋力向上のための体操で、全国各地で行われています。町では「寄居いきいき百歳体操」としてPRを行うとともに、この体操による地域づくりの取り組みを支援しています。

寄居いきいき百歳体操を地域で始めませんか！

町では、新たに地域で寄居いきいき百歳体操を行う団体の活動支援を行っています。詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

- ▶対象／週1回以上寄居いきいき百歳体操を住民主体で活動する団体(10人以上)
- ▶支援内容
 - ①寄居いきいき百歳体操の紹介、説明
 - ②体力測定の実施、専門スタッフによる体操の助言(計5回)
 - ③介護予防サポーター養成講座の開催

寄居いきいき百歳体操を体験してみませんか！

- ▶日時／5月30日(火)午後1時30分～3時30分(受付は1時15分～)
- ▶場所／総合体育館・アタゴ記念館アリーナ
- ▶対象／町内在住で寄居いきいき百歳体操未経験の方
- ▶定員／**50**人(申込順)
- ▶持参するもの／筆記用具、タオル、水分補給のできるもの、室内運動靴(※体操ができる服装)
- ▶内容／理学療法士による運動指導と介護予防に関する講義等
- ▶申し込み／5月10日(水)から、電話で福祉課へお申し込みください。

地域で活動支援を行う

「介護予防サポーター」になりませんか！

寄居いきいき百歳体操の活動を支援する介護予防サポーター養成講座を実施します。

- ▶日時／6月6日、13日、20日、27日、7月4日、11日、18日、25日(各火曜日、全8回)午後1時30分～3時30分(受付は1時15分～)
- ▶場所／総合体育館・アタゴ記念館剣道場
- ▶対象／町内在住の方
※これまでに介護予防サポーター養成講座に参加したことのない方
- ▶定員／**30**人(申込順)
- ▶持参するもの／筆記用具、タオル、水分補給のできるもの、室内運動靴(※体操ができる服装)
- ▶内容／理学療法士による運動指導と介護予防に関する講義等
- ▶申し込み／5月16日(火)から、電話で福祉課へお申し込みください。
- ▶その他／全8回の講座のうち6回以上受講された方が介護予防サポーターとして活動できます。



ご登録ください！ 健康づくりサポーターバンク

健康づくりサポーターバンクとは、現在「介護予防サポーター」または「ふるさと健康体操サポーター」として活動されている方に登録していただき、地域からの要請に応じてバンク登録者を各地域に派遣するシステムです。

- ▶登録対象／ふるさと健康体操サポーター、介護予防サポーターのいずれかに認定されているサポーターの方
※現在、活動中でないサポーターの方もぜひご登録ください。
- ▶持参するもの／本人確認ができるもの(健康保険証・運転免許証等)
- ▶登録方法／福祉課に備え付けてある登録申込書に必要事項を記入のうえ、同課へ提出してください。
- ▶その他／サポーターの派遣をご希望の方は下記の担当課までお問い合わせください。

☎ 共通☎581・2121

- 介護予防サポーター・寄居いきいき百歳体操に関すること
福祉課(☎内線123・124)
- ふるさと健康体操サポーターに関すること
健康づくり課(☎内線214・216)